

イワフジ工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2029年3月31日までの 3年間

2. 内 容

目標1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備を行う。

育児休業の取得水準を次の通りとする。

男性従業員：計画期間内、年に1名以上取得すること

〈対 策〉

- ・2026年4月～ 対象従業員を把握した場合、育児休業及び出生時育児休業に対する給付・休業の諸制度の周知と活用推進
希望者には、個別に制度説明を実施

目標2：法定時間外労働・法定休日労働の平均が各月60時間未満の推進。

〈対 策〉

- ・2026年4月～ 従業員の法定時間外労働・法定休日労働の平均を把握し、60時間を超える場合は各課長へフィードバック、注意喚起を実施する。